

高千穂町告示第5号

令和元年第2回高千穂町議会定例会を次のとおり招集する

令和元年5月24日

高千穂町長 甲斐 宗之

- 1 期 日 令和元年6月10日
- 2 場 所 高千穂町役場議場

---

○開会日に応招した議員

佐藤 さつき 議員	板倉 哲男 議員
磯貝 助夫 議員	安在 昭則 議員
本願 和茂 議員	中島 早苗 議員
馬原 英治 議員	佐藤 久生 議員
坂本 弘明 議員	工藤 博志 議員
富高 健一郎 議員	富高 友子 議員
佐藤 定信 議員	

---

---

令和元年 第2回 高千穂町議会定例会会議録(第1日)

令和元年6月10日(月曜日)

---

議事日程(第1号)

令和元年6月10日 午前10時00分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 報告第4号 平成30年度高千穂町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第6 承認第1号 高千穂町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて
- 日程第7 承認第2号 高千穂町介護保険条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて
- 日程第8 承認第3号 平成30年度高千穂町一般会計補正予算(第7号)の専決処分の承認を求めることについて
- 日程第9 承認第4号 平成30年度高千穂町国民健康保険特別会計補正予算(第6号)の専決処分の承認を求めることについて
- 日程第10 承認第5号 平成30年度高千穂町簡易水道事業特別会計補正予算(第6号)の専決処分の承認を求めることについて
- 日程第11 承認第6号 平成30年度高千穂町介護保険特別会計補正予算(第5号)の専決処分の承認を求めることについて
- 日程第12 承認第7号 平成30年度高千穂町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)の専決処分の承認を求めることについて
- 日程第13 議案第33号 高千穂町森林環境譲与税基金条例の制定について
- 日程第14 議案第34号 高千穂町企業立地雇用促進条例の一部改正について
- 日程第15 議案第35号 高千穂町非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第16 議案第36号 高千穂町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第17 議案第37号 令和元年度高千穂町一般会計補正予算(第1号)
- 日程第18 議案第38号 令和元年度高千穂町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

- 日程第19 議案第39号 令和元年度高千穂町下水道事業特別会計補正予算（第1号）  
日程第20 議案第40号 令和元年度高千穂町介護保険特別会計補正予算（第1号）  
日程第21 議案第41号 令和元年度高千穂町水道事業会計補正予算（第1号）  
日程第22 議案第42号 財産の取得について  
日程第23 議案第43号 財産の取得について  
日程第24 議案第44号 姉妹都市盟約締結について  
日程第25 議案第45号 財産の無償譲渡について  
日程第26 議員派遣調査報告について
- 

#### 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について  
日程第2 会期の決定について  
日程第3 諸般の報告  
日程第4 行政報告  
日程第5 報告第4号 平成30年度高千穂町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について  
日程第6 承認第1号 高千穂町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて  
日程第7 承認第2号 高千穂町介護保険条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて  
日程第8 承認第3号 平成30年度高千穂町一般会計補正予算（第7号）の専決処分の承認を求めることについて  
日程第9 承認第4号 平成30年度高千穂町国民健康保険特別会計補正予算（第6号）の専決処分の承認を求めることについて  
日程第10 承認第5号 平成30年度高千穂町簡易水道事業特別会計補正予算（第6号）の専決処分の承認を求めることについて  
日程第11 承認第6号 平成30年度高千穂町介護保険特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認を求めることについて  
日程第12 承認第7号 平成30年度高千穂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の専決処分の承認を求めることについて  
日程第13 議案第33号 高千穂町森林環境譲与税基金条例の制定について  
日程第14 議案第34号 高千穂町企業立地雇用促進条例の一部改正について  
日程第15 議案第35号 高千穂町非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正につ



福祉保険課長 …………… 有藤 寿満  
農林振興課長兼農業委員会事務局長 …………… 甲斐 徹  
農地整備課長 …………… 佐藤 峰史                      建設課長 …………… 佐藤 雄二  
会計管理者 …………… 興梠 貴俊                      病院事務長 …………… 戸高 雄司  
保健福祉総合センター事務次長 …………… 林 謙一  
上下水道課長 …………… 江藤 良一  
教育委員会次長兼教育総務課長 …………… 河内 晴彦  
監査委員 …………… 中尾 清美

---

午前10時00分開議

○事務局長（甲斐 順生事務局長） 御起立をお願いします。一同、礼。

〔起立・礼〕

○事務局長（甲斐 順生事務局長） 御着席ください。

議長の許可を得ていますので、暑い方は上着をおとりください。

○議長（工藤 博志議員） ただいまから令和元年第2回高千穂町議会定例会を開会します。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

#### 日程第1. 会議録署名議員の指名について

○議長（工藤 博志議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、議席番号9番、佐藤久生議員、議席番号10番、坂本弘明議員を指名します。

---

#### 日程第2. 会期の日程について

○議長（工藤 博志議員） 次に、日程第2、会期の決定について議題にします。

お諮りします。今期定例会の会期は、本日から6月21日までの12日間にしたいと思います  
が、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から6月  
21日までの12日間と決定しました。

なお、今会期の内訳につきましては、皆様のお手元に配付しています会期予定表のとおり行う  
ことで予定しています。

---

### 日程第3. 諸般の報告

○議長（工藤 博志議員） 次に、日程第3、諸般の報告を行います。

最初に、監査、検査結果の報告を行います。監査委員から地方自治法第199条の規定に基づく随時監査及び地方自治法第235条の規定に基づく例月現金出納検査の結果が議長に提出されていますので、その写しの配付をもって報告とします。

続いて、議会運営委員会からの閉会中の継続調査の報告を行います。議会運営委員長から委員会調査報告書が議長に提出されていますので、その写しの配付をもって報告とします。

続いて、議員派遣の報告を行います。会議規則第129条第1項の規定に基づき、皆様のお手元に配付しましたとおり、議長において、議員を派遣しましたので報告します。

続いて、請願、陳情の処理報告を行います。本日までに受理しました陳情3件につきましては、陳情文章表のとおり処理することとしましたので報告します。

以上で、諸般の報告を終わります。

---

### 日程第4. 行政報告

○議長（工藤 博志議員） 次に、日程第4、行政報告を行います。

町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） おはようございます。高千穂町議会第2回定例会に議員の皆様には何かとお忙しい中に御出席をいただきまして、心から感謝を申し上げます。

先ほど、町長室におきまして工藤議長御臨席のもと、町表彰条例に基づき、前監査委員の戸高国興氏並びに前選挙管理委員の後藤邦治氏を表彰させていただきました。戸高国興氏には町監査委員を12年にわたり、後藤邦治氏には選挙管理委員を16年にわたり務めていただきました。お二方には、それぞれのお立場で長年にわたり御尽力をいただきましたことに心より感謝を申し上げる次第でございます。

また、このたび春の叙勲におきまして、三星文男、西臼杵広域消防元消防長が瑞宝双光章を、奈須克喜、高千穂消防団元団長が瑞宝単光章を受賞されました。消防防災業務におけるお二方のこれまでの御功績に改めて敬意を表すとともに、心よりお喜びを申し上げる次第でございます。受賞並びに町表彰を受けられた皆様の、今後ますますの御活躍と御健勝をお祈り申し上げます。

さて、平成30年度も先日、出納閉鎖を行いまして、現在、決算へ向けて作業を進めているところでございますが、予定いたしました各種事業も議員の皆様並びに町民各位の御理解と御協力により、それぞれ成果を得ることができました。厚く御礼を申し上げます。

また、いよいよ梅雨入りとなりましたけれども、6月は土砂災害防止月間であり、本年度は

6月2日に笹の戸公民館、五ヶ村公民館にて大雨による土砂災害を想定した防災訓練を実施いたしました。多くの町民の皆さんを初め、警察署、自衛隊、消防団など関係機関に御協力をいただきまして、意義ある訓練が実施できましたことを心より感謝を申し上げます。

今後とも、災害対策、特に防災・減災への取り組みを進めていきたいと考えているところでございます。

それでは、当面いたします町政につきまして御報告を申し上げます。

初めに、本町への観光客入り込み状況について御報告をいたします。

まず、ことしのゴールデンウィークの観光客の入り込みについてでございます。

ことしは平成から令和にかけての10連休となりまして、4月27日から5月6日までの10日間で15万6,360人の入り込みとなりました。休みの日数が多かったため単純に過去のデータとは比較できませんけれども、高千穂峡のボートは午前8時過ぎには受付を終了し、9時間以上の待ち時間が出るなど、過去最高の人出であったと思われます。そのほか、観光神楽、四季見原キャンプ場、あまてらす鉄道などの利用者についても、昨年と比べ1.5倍から1.8倍となっております、いずれの施設も大盛況でございました。

御代替わりのときを、天孫降臨の地高千穂で過ごしたいという皆様も多く、また、九州中央道の一部開通も少なからず影響があったものとうれしく思うところでございます。

一方、平成30年の観光統計についてでございますが、観光客入り込み数は140万1,400人で、平成29年と比較しまして9万9,400人、7.6%の増となりました。

観光客消費額は60億3,191万7,000円で、昨年比9.5%の増、宿泊者数は20万1,400人で昨年比5.4%の増であり、ともに過去最高となっております。これもひとえに関係各位の御努力のたまものであると、感謝を申し上げる次第でございます。

また、外国人観光客の入り込み数につきましても10万1,400人と昨年比39%の増となりまして、毎年増加している状況でございます。

ことし、九州でも試合が行われますラグビーワールドカップから来年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、さらに支払のキャッシュレス化や多言語対応などインバウンド対策にも力を入れてまいりたいと考えております。

次に、台湾花蓮市との姉妹都市盟約の締結についてでございます。

これは、今議会において議案第44号で御提案させていただいてもおりますけれども、花蓮市とは、高千穂峡を有する高千穂町と台湾を代表する景勝地「太魯閣（たろこ）渓谷」を有する花蓮市で観光経済を中心とした友好を深めるため、平成17年5月に「友好交流宣言書」を交わしたところでございます。一昨年9月には、花蓮市長を初め、10名の皆さんが来町され、昨年9月には本町からも議員の皆様など17名で花蓮市を訪問し、友好を深めたところでございます。

ことしに入りまして、花蓮市から姉妹都市盟約を締結したいと申し出をいただきまして、3月に議会全員協議会においてもお話をさせていただきましたけれども、今後、観光、経済、文化等、さまざまな面でさらなる交流を図るためにも姉妹都市の盟約を締結したいと考えているところでございます。

次に、世界ブランドを活用した取り組みについて報告をいたします。

昨年度の世界農業遺産の取り組みといたしましては、人材育成として、高千穂高校生のフィールドワークやプレゼンテーションといった能動的な学習の場であるG I A H Sアカデミーの活動、ことし1月に中学生サミットの開催、G I A H S教育動画の制作など、小・中・高と連携した取り組みを行っております。また、ユネスコエコパークとの合同シンポジウム開催や国内認定地域が主催する各種行事に参加し普及啓発を図っているところでございます。

先日、イタリアで開催されました国際フォーラムには、F A Oからの推薦を受けまして参加をし、高千穂郷・椎葉山地域の紹介やドキュメント動画を放映するなど、世界に向けた発信も行っております。

今年度は、上記事業の継続強化と特産品等のブランディング、G I A H Sガイド養成、アーカイブスの記録資料収集などに取り組んでまいりたいと思います。

また、ユネスコエコパークの取り組みといたしましては、昨年度、自然環境モニタリング調査による生態系の基礎調査や人材育成事業として、木育活動、昆虫教室、親子登山を開催し、自然と触れ合う機会を設け、子供たちの環境への関心を高める活動を行っております。

また、ユネスコエコパークの普及啓発のため、役場ほか3カ所にP R看板を設置。加えて、押方の鳥屋岳誘導看板の設置、祖母山系については、北谷登山口への誘導看板の設置、同登山口のトイレ改修のほか、県の補助を活用いたしまして、一の鳥居から北谷登山口までの約2.2キロ間につきまして、道路の拡幅、駐車場の整備等を進めていることもあり、5月3日の祖母山の山開きには1,000人を超える登山客があったところであり、今後も舗装工事などを進め、本町を訪れる登山者、自然愛好家へのサービス向上を図ってまいりたいと考えております。

今年度は、モニタリング調査、人材育成事業、山岳環境保全、自然環境保護団体の活動支援、P R活動などを行ってまいります。現在、農村民泊、登山、キャンプなど農林業体験や、自然を楽しむ方がふえていることを実感しております。

本町に訪れ、滞在し、世界に認められた農林業、伝統文化、自然、地域のコミュニティ力を体感してもらえるような環境づくりを行い、交流人口の増加を図ってまいります。

次に、ことし夏に開催されます全国高等学校総合体育大会について御報告をいたします。

今大会は7月24日から8月20日までの期間、鹿児島、熊本、宮崎、沖縄4県の南部九州ブロックで開催され、本県では9つの競技が行われることとなっております。そのうちの登山競技



が本町で8月2日から6日までの5日間にわたり開催をされます。

8月2日に武道館で開会式を行い、高千穂町総合公園を幕営地といたしまして5日まで祖母山系の親父山コース、古祖母山障子岳コース、筒が岳祖母山コースで競技を実施いたしまして、8月6日武道館で閉会式が行われる予定になっております。

大会を運営する実行委員会の運営予算は3,321万円で、主な経費として役員や補助員の旅費及び輸送用バスの借り上げ料等で約2,500万円、食糧費や医師・看護師の謝金等で約600万円を計上しております。運営経費のうち800万円を本町が負担することになっており、また、別途事業費として町の負担金100万円を計上しております。

登山競技には男子47チーム、女子47チームの94チームで、選手・監督を合わせ635名の参加を見込んでおります。また、観客は延べ600人を見込んでいます。

今回の大会を通じて、ユネスコエコパークに登録された自然豊かな高千穂町であることをアピールし、本町を全国に発信する機会として、実り多い大会になるよう期待をしているところでございます。

次に、鳥獣被害対策について御報告をいたします。

本町の野生鳥獣による農林作物等への被害額は、これまで総合的に実施してきましたさまざまな鳥獣被害対策の成果もあり、平成24年度の被害額2億5,600万円をピークといたしまして、平成29年度は1,700万円にまで減少した状況でございます。

効果的な対策の1つは、国の交付金等を活用した電気柵、また、金網柵等の設置でございます。平成29年度までに総延長約290キロにわたりまして設置をされている状況でございます。

2つ目に、有害鳥獣捕獲活動でございます。国は平成35年度までに平成25年度を基準としたイノシシ及び鹿の生息頭数半減の目標を掲げ、捕獲経費の支援を行っているところでございます。

本町における捕獲頭数は一時減少傾向に転じておりましたが、平成29年度の実績、イノシシ1,040頭、鹿1,729頭の計2,769頭に対しまして、平成30年度はイノシシ1,181頭、鹿2,029頭の計3,210頭と昨年と比べまして441頭、16%の増となりました。

これらの対策で農作物被害額の軽減に大いに効果が上がっていると考えられますが、捕獲頭数が増加している状況から推察いたしますと、これからも予断を許さない状況であると思われれます。今後も、防護柵等の守りと、捕獲による攻めの2つの対策を推進し、さらなる被害軽減のために被害の最小限化に努めてまいりたいと考えております。

次に、国・県道の整備・進捗状況についてでございます。

まず初めに、主要地方道であります竹田五ヶ瀬線についてであります。去る4月26日に本

町下河内夕塩と五ヶ瀬町の土生を結びます、仮称ですけれども、吐の瀬橋412メートルの起工式がとり行われたところでございます。水面からの高さが110メートルという長大橋でございまして、新たな観光スポットになるとともに、全線の改良が終わりますとループ橋から五ヶ瀬ワイナリーまで十二、三分で結ばれるということになりまして、高千穂町、五ヶ瀬町を周遊する新たな観光ルート形成に大きな期待を寄せているところでございます。

また、九州中央道につきましては、既に開通をしております雲海橋交差点から日之影町深角間2.8キロ区間のその先になります、深角から平底間2.1キロ区間で整備が進む1,665メートルの新平底トンネルにつきましては5月9日に貫通式がとり行われたところでございます。同区間の進捗にとって大きな弾みとなり、大変うれしく思うところでございます。

国・県道の整備促進につきましては、今後とも国や県に対し沿線自治体が一丸となり議会の皆様方、また、地域の期成同盟会の皆様方とともに、なお一層の働きかけ行政活動に取り組んでまいりたいと存じますので、なお一層の御理解と御協力を賜りますようによろしくお願い申し上げます。

次に、広域消防の状況について御報告をいたします。

平成30年4月から平成31年3月までの1年間の業務の状況についてでございます。

まず、救急業務についてですが、出動件数は817件で1日平均2.2件の出動となっており、平成29年度の出動件数を72件上回っております。各町の出動件数は、本町が594件で約73%を占めております。日之影町126件、五ヶ瀬町96件となっております。

管轄内への搬送は、高千穂町立病院488件、日之影町立病院53件、五ヶ瀬町立病院55件となっており、管轄外への搬送は、ヘリ搬送27件を含めて199件となっております。搬送先は、延岡市内が121件、熊本県内が50件となっており、宮崎市へも1件の搬送を行っており、高千穂町立病院への搬送は昨年度より50件増加しております。

次に、火災は12件発生しております。本町が建物火災4件、林野火災1件、その他火災4件の合計9件、日之影町がその他火災1件、五ヶ瀬町がその他火災2件で、地元消防団と連携して消火活動を行ったところでございます。

ことしに入ってから、野焼き中の不注意による火災も多く発生をしておりますので、火災予防の啓発に努めているところでございます。そのほか、交通事故等の救助活動、ドクターヘリ対応等の警戒活動、施設の避難訓練等の消防訓練、心肺蘇生法などの救急救命講習を、年間を通じて行っております。

また、昨年度、宮崎県市町村消防広域化推進計画が策定され、消防指令業務の共同運用を目指すこととなりました。本年度より準備を進めてまいりますが、これにより無線交信費用など後年度の財政負担軽減が図られるものと思っております。

最後になりましたけれども、平成26年度の西臼杵広域消防設立準備から御尽力をいただきました佐藤修三前消防長が、ことし3月で退職をされました。在職中は、消防本部の発展のために多大な貢献をいただき心から感謝をしております。今後、ますますの御健勝をお祈りいたします。

引き続き消防署員は、訓練等日々研さんを重ねてまいりますので、議員各位におかれましては、今後とも格別の御理解と御支援を賜りますようお願いを申し上げます。

以上、行政報告とさせていただきます。

○議長（工藤 博志議員） 以上で、町長の行政報告が終わりました。

---

日程第5. 報告第4号

日程第6. 承認第1号

日程第7. 承認第2号

日程第8. 承認第3号

日程第9. 承認第4号

日程第10. 承認第5号

日程第11. 承認第6号

日程第12. 承認第7号

日程第13. 議案第33号

日程第14. 議案第34号

日程第15. 議案第35号

日程第16. 議案第36号

日程第17. 議案第37号

日程第18. 議案第38号

日程第19. 議案第39号

日程第20. 議案第40号

日程第21. 議案第41号

日程第22. 議案第42号

日程第23. 議案第43号

日程第24. 議案第44号

日程第25. 議案第45号

○議長（工藤 博志議員） 次に、日程第5、報告第4号から、日程第25、議案第45号までの報告1件、専決処分承認7件、条例改正3件、条例制定1件、補正予算5件、その他の議案4件の町長提出報告承認議案、合計21件の提案理由の説明を求めます。

最初に町長の説明を求めます。町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） それでは、提案理由の説明を申し上げます。

本日提案します議案は、報告1件のほか承認7件、条例案件4件、補正予算5件、その他4件の合計21件でございます。

まず、報告第4号平成30年度高千穂町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告でございますが、第1回定例会で議決していただいた分と補正第7号で専決処分したものとあわせ、お手元に配付の計算書のとおり、令和元年度にその経費を繰り越しましたので、法の定めにより報告するものでございます。

次に、承認第1号高千穂町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて御説明いたします。

今回の改正は、地方税法等の一部を改正する法律が平成31年3月29日に公布されたことに伴うものであり、同日付で専決処分し、4月1日から施行したものであります。

主な改正内容は、ふるさと納税につきまして、制度の趣旨をゆがめているような団体について、特別控除の対象外にすること。個人住民税につきまして、子供の貧困に対応するため、非課税措置にひとり親を加えること。軽自動車税につきまして、消費税の10月1日からの施行に伴い、環境性能割と種別割になるなどであります。

次に、承認第2号高千穂町介護保険条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることにつきまして御説明申し上げます。

今回の改正は、本年10月の消費税率10%への引き上げに合わせてその財源を活用し、これまで低所得者対策としまして、一部の階層の被保険者のみを対象としていた低所得者保険料軽減措置を、階層の枠を広げて対象とし、保険料の軽減を行うものであります。専決処分により条例の一部改正を行ったものであり、御承認をお願いするものでございます。

次に、承認第3号平成30年度高千穂町一般会計補正予算（第7号）の専決処分の承認を求めることについてであります。歳入歳出予算の総額から8,298万円を減額しております。

歳入では、地方消費税交付金、地方交付税のうち特別交付税の増、国・県支出金の交付額確定に伴う増減、財源調整による財政調整基金繰入金等の減額が主なものでございます。

一方、歳出ですが、事業費確定、決算見込みによる不用額の減額が主なものでございます。

以上の結果、平成30年度の一般会計予算総額は、当初予算に対し4億4,839万2,000円増の88億7,839万2,000円となったところでございます。

承認第4号、第5号、第6号、第7号の各特別会計の補正予算の専決処分につきましても、事業費確定による決算見込み不用額の減額が主なものでございます。

次に、議案第33号高千穂町森林環境譲与税基金条例の制定について御説明いたします。

平成31年度の国の税制改正において、森林環境税及び森林環境譲与税が創設されたことに伴い、本町にも試算では年1,600万円の譲与が見込まれております。

譲与税の用途につきましては、本年度当初予算に計上しておりますとおり、一部基金への積み立てを予定しているところであり、地方自治法第96条第1項第1号の規定に基づき基金条例の制定について議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第34号高千穂町企業立地雇用促進条例の一部改正について御説明申し上げます。

現在の条例においては、対象となる企業が比較的大規模な事業所に限られることから、他市町村の状況も参考にしながら高千穂町における企業立地の可能性を広げるために、小規模な事業所や賃貸での事業所設置にもこの条例の適用範囲を広げるため、改正するものであります。

次に、議案第35号高千穂町非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

今回の改正は、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の改正に基づき本条例別表中の選挙長、開票管理者、投票所の投票管理者等、選挙執行に携わるものに係る報酬額の改正のため条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第36号高千穂町国民健康保険税条例の一部改正について御説明いたします。

国民健康保険税の税率につきましては、平成28年度より3年間据え置きとしてまいりました。今年度も賦課に当たり慎重に検討を行いましたが、被保険者数や基金の減少、医療費の増加など国保財政が厳しさを増していることから、必要最小限の増額改正を御提案させていただくことといたしました。

主な改正内容といたしましては、所得割税率のうち、医療給付費分を0.4%、後期高齢者支援金分を0.3%、介護納付金分を0.2%引き上げ被保険者均等割額、世帯別平等割額について医療給付費分、後期高齢者支援金分それぞれ年額600円を引き上げさせていただくものであります。これは、平成28年度の引き上げ幅と同じでございます。御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、議案第37号から議案第41号までの補正予算議案5件について御説明申し上げます。

まず、議案第37号令和元年度高千穂町一般会計補正予算（第1号）についてでございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4,258万5,000円を追加し、歳入歳出の総額を86億4,258万5,000円とするものでございます。

今回の補正は、職員の定期異動に伴う人件費及び議場音響設備改修委託のほか、プレミアム付商品券事業や林業専用道路のり面工事費の計上が主なものでございます。

議案第38号から第41号までの各特別会計、企業会計の補正予算につきましても、職員の異動に伴う人件費の補正が主なものでございます。

次に、議案第42号財産の取得について御説明申し上げます。

本件は、平成9年に取得した町公用車バス1台の買いかえのため売買契約について議会の議決をお願いするものでございます。

次の議案第43号の財産の取得につきましては、消防車両の買いかえであります。平成10年に取得した第6分団第1部の消防ポンプ自動車の売買契約について議会の議決をお願いするものでございます。

次に、議案第44号姉妹都市盟約締結について御説明申し上げます。

先ほど町政報告でも申し上げましたが、台湾の花蓮市との姉妹都市盟約の締結についてでございます。

御承知のとおり、台湾花蓮市とは平成17年に友好交流宣言書を交わしているところであります。これまで培いました相互信頼と尊敬を基礎とした上で、さらに一歩進んで観光、産業、教育、文化等、幅広い交流を通じ相互理解と繁栄、発展を促進するために姉妹都市盟約を締結いたしました。議会の議決を求めるものでございます。

最後に、議案第45号について御説明申し上げます。

平成31年3月25日に新築移転いたしました天岩戸保育園の旧園舎を笹の戸公民館に公民館施設として使用させるため、同公民館へ無償で譲渡することにつきまして議会の議決を求めるものでございます。

なお、詳細につきましては、それぞれ担当課長が説明いたしますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（工藤 博志議員） 以上で町長の説明が終わりました。

これから関係課長の説明を求めます。初めに承認第1号について、税務課長。

○税務課長（須藤 浩文課長） 税務課提出、承認第1号高千穂町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて御説明いたします。議案集では3ページから16ページになります。

今回の改正は、地方税法等の一部を改正する法律が平成31年3月29日に交付され、4月1日に施行されたことに伴うものであり、税条例につきましても、地方税法第179条第1項の規定により、平成31年3月29日付で専決処分し4月1日から施行したものであります。

このたびの改正で、本町に関する主な3点につきまして御説明いたします。

1点目は、ふるさと納税につきまして過度な返礼品を送付し、制度の趣旨をゆがめているような団体を特別控除に対象外にすることができるよう制度の見直しをしたものであります。

返礼品の返礼割合を3割以下にすることや、返礼品を地場産品とすることなどの基準を満たさ

ない自治体に寄附をしても特別控除が受けられなくなる制度改正であり、6月から全国で4団体が対象外となっております。

2点目が、個人住民税に対して子供の貧困に対応するため、非課税措置にひとり親を加えることであります。現在、均等割、所得割とは別に障害者、未成年、寡婦で合計所得が125万円以下の場合は非課税となります。平成33年度の課税分から合計所得が135万以下になりますが、それと同時にひとり親を加えるものであります。

3点目に、ことし10月に消費税10%導入に際して、自動車取得税が廃止になり、自動車取得税の軽自動車分が軽自動車税環境性能割に、現在の軽自動車税が軽自動車税種別割となります。それに伴い軽自動車税種別割のグリーン化特例が2カ年延長となり、その中で電気自動車等については平成35年度課税分まで延長になります。

以上の改正につきまして、地方税法179条第3項の規定に基づき議会に承認を求めるものでございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（工藤 博志議員） 続いて、承認第2号、第6号及び議案第40号について、保健センター事務長。

○保健福祉総合センター事務長（林 謙一事務長） それでは、保健福祉総合センター所管の承認2件、議案1件につきまして御説明いたします。

初めに、承認第2号高千穂町介護保険条例の一部を改正する条例の専決処分を求めることにつきまして御説明いたします。議案集の17ページからになります。

今回の改正は、本年10月の消費税率10%への引き上げに合わせて、その財源を活用し、介護保険料の9つの段階のうち、従来所得段階で第1段階の被保険者のみを対象としていた低所得者保険料軽減措置を第2段階、第3段階の被保険者についても対象とし、保険料の軽減を行うものであります。軽減幅については10月以降の消費税率引き上げによる財源の手当てであることを反映し、来年度以降の完全実施時における軽減幅の半分の水準とするものでございます。

介護保険法施行令の一部を改正する政令が平成31年3月29日に交付されたことにより、施行日を平成31年4月1日とした条例の一部改正を専決処分にて行ったものであり、御承認をお願いするものでございます。

次に、議案集の97ページからですが、承認第6号平成30年度高千穂町介護保険特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認を求めることにつきまして御説明をいたします。

今回の補正は、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ406万8,000円を減額し、補正後の予算総額を14億6,194万4,000円とするもので、平成31年3月29日付で専決処分したものであります。

補正の主なものにつきまして御説明いたします。

102ページの歳入ですが、保険料が1,536万8,000円の追加で、見込みによる増額であります。

次に、分担金及び負担金が46万4,000円の減額で、個人負担金の減額が主なものであります。

次に、国庫支出金が733万8,000円の追加で、交付決定によるものであります。

次に、支払基金交付金が949万9,000円、県支出金が832万5,000円のそれぞれ減額ですが、交付決定によるものであります。

次に、繰入金が848万9,000円の減額で、一般会計の負担分の増額と基金からの繰入金の減額であります。

次に、103ページからの歳出ですが、総務費が200万円、保険給付費が2,689万8,000円、地域支援事業費が599万5,000円のそれぞれ減額ですが、不用額の減額であります。

次に、予備費が3,137万1,000円の増額ですが、調整による計上であります。諸支出金が54万6,000円の減額ですが、不用額の減額であります。105ページ以降に事項別明細書を添付しておりますので、御参考にしていただきますようお願いいたします。

次に、121ページからの介護サービス事業勘定ですが、歳入としてサービス収入が75万2,000円の追加となるため、繰入金で調整するものであります。125ページ以降に事項別明細書を添付しておりますので、参考にして御審議いただきますよう、よろしく願いいたします。

次に、議案集の203ページからですが、議案第40号令和元年度高千穂町介護保険特別会計補正予算（第1号）につきまして御説明いたします。

今回の補正は保健事業勘定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ668万6,000円を追加し、補正後の予算総額を14億4,342万8,000円とするものであります。また、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ23万3,000円を追加し、補正後の予算総額を1,105万7,000円とするものであります。

補正の主なものを御説明いたします。

206ページからの歳入ですが、国庫支出金が25万9,000円、繰入金が642万7,000円のそれぞれ追加ですが、負担割合と人件費の補正に応じた計上であります。

次に、203ページの歳出ですが、総務費が555万1,000円の減額で、異動に伴う人件費の減額と制度改正に伴い、電算システムの改修が必要となったために委託料を追加計上したものであります。

次に、地域支援事業費が1,200万4,000円の追加で、人員増による人件費の追加を行っ



たものであります。

次に、諸支出金が23万3,000円の追加で、サービス勘定への繰出金であります。209ページ以降に事項別明細書を添付しておりますので、参考にしていただきますようお願いいたします。

次に、219ページからの介護サービス事業勘定ですが、歳入として繰入金で23万3,000円の追加で、事業勘定からの繰入金であります。

次に、221ページの歳出ですが、サービス事業費が23万3,000円の追加で、電算システムの追加契約が必要となったために追加計上したものであります。223ページ以降に事項別明細書を添付しておりますので、参考にして御審議いただきますよう、よろしく願いいたします。

以上で、説明を終わらせていただきます。

○議長（工藤 博志議員） 続いて、承認第3号及び議案第37号、第45号について、財政課長。

○財政課長（佐藤 英次課長） それでは、財政課所管の承認第3号、議案第37号及び議案第45号について御説明申し上げます。

初めに、承認第3号平成30年度高千穂町一般会計補正予算（第7号）の専決処分の承認を求めることについてでございますが、専決処分の理由につきまして、先ほど町長から説明がありました内容について御説明いたします。議案集23ページをお開きください。

今回の専決処分は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ8,298万円を減額しまして、歳入歳出予算の総額を88億7,839万2,000円としたものでございます。また、第2条で地方債の補正を行いました。

それでは、24ページをお開きください。

まず、歳入ですが、交付実績等により収入の確定による増減が主なものです。町税は町民税、軽自動車税、入湯税の増、固定資産税、町たばこ税の減などで差し引き413万8,000円の増、地方譲与税は実績により地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税で731万2,000円の増であります。利子割交付金55万4,000円の増、配当割交付金69万9,000円の増、株式等譲渡所得割交付金109万3,000円の増、地方消費税交付金3,873万5,000円の増、自動車取得税交付金580万9,000円の増です。

次に、地方交付税は普通交付税404万4,000円、特別交付税2,706万3,000円の増額でございます。地方交付税の総額は35億9,986万1,000円で、前年度に対してマイナス0.56%、2,038万4,000円の減となりました。交通安全対策特別交付金は18万7,000円の増です。分担金及び負担金は810万3,000円の減ですが、現年発生農地農業用施設災害復旧費分担金の減額が主なものです。使用料及び手数料69万円の増は、高千穂峡と

駐車場使用料などの増額が主なものです。国庫支出金は子供のための教育、保育給付費国庫負担金810万円の増、障害者医療費国庫負担金が646万8,000円、個人番号カード交付事業費補助金の160万4,000円の減などで、差し引き193万5,000円の減です。県支出金は1,805万4,000円の減ですが、民生費県負担金、保健基盤安定負担金が1,216万7,000円、農林水産業費県補助金等374万2,000円の減が主なものです。

次に、財産収入は、高千穂神社駐車場内の町有地の払い下げなどで1,583万5,000円の増です。寄附金は828万8,000円の減ですが、ふるさと納税の実績による減額です。繰入金金は1億1,336万4,000円の減ですが、財源調整で財政調整基金及び公共施設等整備基金の繰入金を減額とし、ふるさと応援基金繰入金4,900万円を計上しております。諸収入は310万5,000円の増ですが、各課の雑入の計上などであります。歳入の最後、町債の4,250万円の減は、財源調整によるものでございます。

次に、歳出ですが、議案集の26ページをお開きください。

全体で8,298万円の減額ですが、増額となったものでは、総務費のふるさと応援基金積立金7,579万4,000円が主なものであります。

その他については決算見込みまたは事業費確定による不用額の減額であります。

以上で、歳入歳出についての説明を終わります。なお、29ページ以降に事項別明細書を添付しておりますので、参考にさせていただきたいと思っております。

以上で、承認第3号の説明を終わります。

次に、議案第37号令和元年度高千穂町一般会計補正予算（第1号）について説明いたします。予算議案集の159ページをお開きください。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4,258万5,000円を追加し、歳入歳出の総額を86億4,258万5,000円とするものであります。

それでは、160ページをお開きください。

まず、歳入ですが、国庫支出金1,839万円の増は、プレミアム付商品券事業国庫補助金、子ども・子育て支援金事業費補助金、緊急風疹抗体検査等事業費補助金です。県支出金800万円の増は、林業専用道路整備事業費補助金です。寄附金300万円はあまてらす鉄道からの一般寄附金であります。繰入金4,638万1,000円は、財源調整のための財政調整基金繰入金でございまして。諸収入は6,681万4,000円の増ですが、森林整備センター保育事業費、プレミアム付商品券個人負担金を計上しております。

次に、歳出について御説明いたします。議案集の161ページをごらんください。

今回の補正では、定期人事異動による人件費の補正を計上しました。費目により増減がありますが給料、手当、共済費合わせて人件費は1,425万5,000円の減であります。

主なものについて御説明いたします。

最初に、議会費ですが1,014万6,000円の増です。議場音響設備改修委託料が主なものです。総務費は6,615万円の増です。人件費は903万円の減ですが、増額の主なものとして、プレミアム付商品券事業6,157万8,000円、旧法務局庁舎改修工事894万9,000円を計上しております。民生費は47万5,000円の減です。異動に伴う人件費の増減、介護保険特別会計繰出金642万7,000円、子ども・子育て支援制度のシステム改修費188万円を計上しております。衛生費は266万4,000円の増です。成人風疹抗体検査委託料等194万9,000円が主なものです。農林水産業費は、人件費600万7,000円の減ですが、森林整備センター保育事業、林業専用道路椿原線道路のり面改良工事、五ヶ所菅野尾の町有林被害木伐採等で、計3,763万4,000円の増額となっております。商工費は214万3,000円の増です。人件費の増とIT人材育成プログラミング事業の計上であります。土木費は1,404万円の増ですが、人件費371万3,000円の増、橋梁有害物質PCBの含有調査委託料610万円、下水道事業特別会計への繰出金が422万7,000円の増額となっております。消防費は28万1,000円の増です。教育費は1,000万2,000円の増ですが、人件費、小学校複式学級講師、中学校代替教諭、高校総体実行委員会臨時職員賃金の計上が主なものです。

以上で、歳入歳出の説明を終わりますが、議案集の163ページ以降に歳入歳出予算の事項別明細書を添付しておりますので、参考にしていただきたいと存じます。

続いて、議案第45号財産の無償譲渡についてであります。平成31年3月25日に移転新築しました天岩戸保育園の旧園舎を笹の戸公民館長 佐藤毅氏より公民館として使用したいとの申し出があり、無償で譲渡することに議会の議決を求めるものでございます。譲渡する建物は、大字岩戸1062番地1、鉄骨造り長尺折板葺き平屋建て、建築面積651.40平方メートル、昭和54年に建設されたものであります。

以上で、財政課所管議案の説明を終わります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（工藤 博志議員） ここで、11時10分まで休憩します。

午前11時01分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（工藤 博志議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、承認第4号、第7号及び議案第36号、第38号について、福祉保険課長。

○福祉保険課長（有藤 寿満課長） お疲れさまです。福祉保険課所管の補正予算専決処分の承認2件、条例改正議案1件、補正予算議案1件につきまして御説明いたします。議案集79ページ

をごらんください。

承認第4号平成30年度高千穂町国民健康保険特別会計補正予算（第6号）の専決処分の承認を求めることについて御説明いたします。

今回の補正は、事業勘定の歳入歳出予算総額の変更はなく、歳出実績に伴う組み替えのみであります。

82ページ歳入の内訳をごらんください。

国民健康保険税785万5,000円の減は、被保険者から納めていただいております一般被保険者国民健康保険税の現年分と過年度分及び退職被保険者国民健康保険税の過年度分の歳入実績によるものです。

県支出金6,585万5,000円の増は、県からの保険給付費等普通交付金及び特別交付金の歳入実績によるものです。

繰入金5,800万円の減は、基金からの繰入金を減額するものです。当初予算では8,000万円の基金繰り入れを予定しておりましたが、歳入歳出の精算実績から2,200万円を繰り入れし、5,800万円を減額するものです。

次に、83ページ、歳出であります。

先ほど申し上げましたとおり、今回歳出の補正は行っておりません。歳入の補正に伴い、財源の内訳を変更しておりますので、85ページ以降の事項別明細書で御確認ください。この専決処分は、平成31年3月29日付で行っております。

次に、議案集131ページをごらんください。

承認第7号平成30年度高千穂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の専決処分の承認を求めることについて御説明いたします。

133ページをごらんください。

今回の補正は、事業勘定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ686万2,000円を減額し、補正後の歳入歳出予算の総額を1億8,009万8,000円とするものであります。

134ページ、歳入の内訳をごらんください。

後期高齢者医療保険料15万6,000円の増は、被保険者から納めていただいております特別徴収保険料及び普通徴収保険料の歳入実績によるものです。繰入金701万8,000円の減は、一般会計からの保健基盤安定繰入金の歳入実績によるものです。

次に、135ページ、歳出であります。

後期高齢者医療広域連合納付金686万2,000円の減は、保健基盤安定負担金の歳出実績によるものです。この専決処分は、平成31年3月31日付で行っております。137ページ以降、事項別明細書を添付しておりますので御参照ください。

次に、議案集157ページをごらんください。

議案第36号高千穂町国民健康保険税条例の一部改正について御説明いたします。

国民健康保険税の税率につきましては、平成28年度より3年間据え置きとして運営してまいりましたが、医療費の増加に伴い宮崎県への納付金が昨年度より1,640万円増加し4億3,200万円に、国保世帯数が20世帯減少し2,079世帯に、被保険者数が57人減少し3,553人になっております。

基金につきましては、平成21年度末4億6,400万円ほどありましたが、平成31年度末には1億5,200万円ほどに減少しております。このようなことから、今回、国保税率等の引き上げを御提案させていただくものであります。

158ページをごらんください。

改正内容としましては、国保税所得割税率のうち、第3条で両給付費分を7.7%から0.4%引き上げ8.1%に、第3条の2で後期支援金分を2.6%から0.3%引き上げ2.9%に、第3条の3で介護納付金分を2.95%から0.2%引き上げ3.15%にとし、被保険者1人当たり均等割額のうち第8条で医療費給付費分を1万9,200円から600円引き上げ1万9,800円に、第8条の2で後期支援金分を6,000円から600円引き上げ6,600円に、介護納付金分は9,000円のまま据え置きとし、世帯別平等割額のうち、第8条の4で医療給付費分を2万1,800円から600円引き上げ2万2,400円に、第8条の5で後期支援金分を7,400円から6,600円引き上げ8,000円に、介護納付金分は6,800円のまま据え置きとし、資産割税率も全て据え置きとするものであります。第22条は、被保険者1人当たり均等割と世帯別平等割及び特定世帯平等割、特定継続世帯平等割の7割、5割、2割軽減額を制度基準に伴い改正するものであります。

今回の改正により、昨年度の調定総額と比較し、1,500万円の増収となり3億1,300万円と見込んでおります。

また、40代以上の2人世帯で比較した場合、世帯所得33万円の7割軽減世帯が年額1,000円の増額、世帯所得83万円以下の5割軽減世帯が、年額最大6,200円の増額、世帯所得133万円以下の2割軽減世帯が年額最大1万1,800円の増額、世帯所得233万円以下の世帯が、年額最大2万1,600円の増額となり、国保世帯のおおよそ90%がここまでに含まれております。

この改正案につきましては、令和元年5月31日開催の高千穂町国民健康保険運営協議会において御承認いただき、同日付でその旨を町長宛に御答申していただいております。この条例は、交付の日から施行するものであります。

次に、議案集179ページをごらんください。

議案第38号令和元年度高千穂町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきまして御説明いたします。

今回の補正は、事業勘定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ147万円を減額し、補正後の歳入歳出予算の総額を19億1,239万7,000円とするものであります。内容につきましては、職員の定期人事異動による人件費によるものであります。

180ページ、歳入の繰入金147万円の件は一般会計からの繰入金です。

181ページ、歳出の総務費78万8,000円の減は、福祉保険課国保係5名分の人件費であり、保険事業費68万2,000円の減は、保健センター内の保健師のうち、国保の業務に従事していただいております職員5名分の人件費であります。

183ページ以降、事項別明細書を添付しておりますので御参照ください。

以上、福祉保険課所管の議案につきまして、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（工藤 博志議員） 続いて、承認第5号及び議案第39号、第41号について、上下水道課長。

○上下水道課長（江藤 良一課長） 上下水道課所管の承認1件、補正予算2件について御説明いたします。

初めに、上下水道課提出の承認第5号平成30年度高千穂町簡易水道事業特別会計補正予算（第6号）の専決処分の承認を求めることについて御説明いたします。議案集の93ページをお開きください。

今回の専決処分は平成30年度に予定しておりました上野、田井本簡易水道の事業変更認可に伴う設計業務委託を令和元年度に繰り越すものであります。

議案集の96ページ、第1表の繰越明許費補正をごらんください。

繰越明許費の変更は、変更前の額ゼロ円を補正後361万8,000円とするものであります。これは、県の農業農村整備事業を活用して田井本簡易水道の施設の更新を行うに当たり、簡易水道事業変更認可が必要になったものであります。県の変更認可が承認された後に水道施設の更新を行なう予定です。

次に、議案第39号令和元年度高千穂町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。議案集の191ページをごらんください。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ422万7,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億7,955万6,000円とするものでございます。これは、本年4月1日付の人事異動に伴う人件費の補正であります。

192ページ、193ページの第1表、歳入歳出予算補正をごらんください。

歳入につきましては、繰入金の他会計繰入金、一般会計繰入金を422万7,000円増額す

るものであります。

歳出につきましては、総務費の総務管理費、一般管理費の人権費を422万7,000円増額するものであります。詳細につきましては、195ページ以降に事項別明細書を添付しておりますので御参照ください。

続いて、議案第41号令和元年度高千穂町水道事業会計補正予算（第1号）について御説明いたします。議案集の231ページをごらんください。

今回の補正は、第2条で予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額のうち、水道事業費用の第1項営業費用の予定額を78万円増額し、補正後の額を1億7,236万6,000円とするものであります。これも、本年4月1日付の人事異動に伴う人件費の補正であります。これに伴い、第3条で予算第7条に定めた議会の議決を得なければ流用することのできない経費の額を78万円増額し、補正後の額を4,671万3,000円とするものであります。

詳細につきましては、次ページ以降に実施計画補正、資金計画補正を添付しておりますので御参照ください。

以上、上下水道課所管の承認1件、補正予算2件につきまして、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（工藤 博志議員） 続いて、議案第33号について、農林振興課長。

○農林振興課長（甲斐 徹課長） お疲れさまです。それでは、農林振興課所管、議案第33号高千穂町森林環境譲与税基金条例の制定について御説明いたします。議案集は145ページをお開きください。

町長の提案理由にもありましたように、平成31年度の税制改正において、森林環境税及び森林環境譲与税が創設されたことに伴い、本町にも試算では、年1,600万円の譲与が見込まれております。9月と翌年の3月の2回に分けて2分の1ずつ譲与されることとなっております。

譲与税につきましては、森林がさまざまな公益的な機能を有していることから、林業従事者や林業従事者の育成、担い手の確保、木材利用促進や普及啓発等の森林整備および促進に関する費用へ充てなければならないこととなっております。

本年度、当初予算には新たな森林管理に係る所有者意向調査などの委託、西臼杵林業振興協議会負担金、フォレストピア木造住宅奨励補助金、松くい虫防除委託料、森林環境譲与税基金積立金となっております。

森林環境譲与税の用途は市町村の判断に委ねられておりますけれども、全国でもその全額を事業化できているところは少ない状況です。今後、新たな森林管理システムの運用が始まり、新たな施策を講じなければならない場合などを想定して、多くの自治体が森林環境譲与税基金を創設しているところであります。

本町でも、基金を創設し譲与税と同じく森林整備に関する事業に充てることにしたいと考えております。今後、ほかの市町村の施策の検証や、県と協議・検討を重ね、次年度からの譲与税を含め使途を決定していきたいと考えております。

今回、基金の創設に当たり、地方自治法第96条第1項第1号の規定に基づき、基金条例の制定について議会の議決を求めるものであります。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（工藤 博志議員） 続いて、議案第34号、第44号について、企画観光課長。

○企画観光課長（山下 正弘課長） それでは、企画観光課所管の2件の議案につきまして御説明を申し上げます。

まず、議案第34号高千穂町企業立地雇用促進条例の一部改正について御説明を申し上げます。議案集の147ページからになります。

この条例は、町内に新規に事業所を設置するもの等に対して、奨励措置を講ずることにより産業の振興、雇用の促進に寄与することを目的としておりますが、現在の条例の内容からしますと、対象となる事業所が比較的大規模な事業所に限られることから、ほかの市町村の状況も参考にしながら、高千穂町における企業立地の可能性を広げるために、小規模な事業所や賃貸の事業所設置等にも、この条例の適用範囲を広げる改正であります。

まず、第4条におきまして、補助金の種類に3項目を追加し、土地、建物などの固定資産がある場合のみならず、賃貸での事業所開設における賃借料や、その改修費用、通信回線使用料などを助成の対象としております。

第5条は、この省令措置の対象に事業所の建物などの新設、増設だけではなく、賃貸の事業所開設を加えるものです。そして、別表中、省令措置の種類に第4条において追加した3項目を追加し、助成内容を具体的に示しております。

また、別表中2の雇用促進奨励金の交付の項において、助成の対象となる従業員について、町内に住所を有する従業員に対する助成額の引き上げを行い、さらには、障害者の雇用の促進等に関する法律に規定する従業員に対しての破産措置の規定を新設しております。

最後に、附則において、この条例の施行日を本年7月1日とし、7月1日以降に創業または事業を開始した事業所を、この条例の奨励措置の対象とすることにしております。

次に、議案第44号姉妹都市盟約締結について御説明を申し上げます。議案集の239ページになります。

町政報告にもありましたとおり、台湾、花蓮市とは平成17年に友好交流宣言書を交わしているところでもあります。これは、台湾を代表する景勝地、太魯閣峡谷と日本を代表する高千穂峡の美しい自然を観光資源に、両市町の発展と観光経済交流を深めていくために交わされたものであ



ります。その後、一昨年9月には花蓮市長を初め10名の皆様が高千穂町へ、また昨年9月には議会の皆様など17名で花蓮市へ訪問するなど、友好を深めてきたところでございます。

ことしに入りまして、花蓮市から姉妹都市盟約を締結したいとお申し出もいただいたところから、これまで培ってきた相互信頼と尊厳を基礎とした上でのこの関係を発展させ、観光、経済、文化などさまざまな分野において、さらなる交流を図るためにも姉妹都市盟約を締結したいので、議会の議決を求めるものであります。

以上、企画観光課所管の議案2件について御説明を申し上げます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（工藤 博志議員） 続いて、議案第35号、第42号、第43号について総務課長。

○総務課長（石淵 敦司課長） それでは、総務課所管の議案3件について御説明申し上げます。

初めに議案第35号高千穂町非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。議案集153ページからになります。

今回の改正は、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律が改正をされ、国会議員の選挙等の執行について、国が負担する経費で地方公共団体に交付するものの基準が改正されたことに基づき本条例別表に規定する報酬額について改正するものであります。

別表中、選挙長、開票管理者、現行1万400円を1万800円へ、投票所の投票管理者、現行1万2,300円を1万2,800円へ、期日前投票の投票管理者、現行1万900円を1万1,300円へ、投票所の立会人、現行1万500円を1万900円に、期日前投票所の投票立会人、現行9,300円を9,600円へ、選挙開票立会人、現行8,600円を8,900円へ改正するものであり、公布の日より施行するというものであります。

次に、議案第42号財産の取得について御説明いたします。議案集は235ページになります。

取得の目的は、平成9年に取得いたしました町公用車バスの買いかえであります。取得の方法は2社見積もりによる債権者との契約であります。取得金額は消費税税込みで1,780万976円、取得先は日向市大字財光寺532、南九州日野自動車株式会社日向支店、支店長宇佐見重夫氏。仮契約年月日は平成31年4月18日であります。地方自治法及び本町条例に基づき議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第43号財産の取得について御説明をいたします。議案集は237ページとなります。

取得の目的は、消防団第6分団第1部の消防ポンプ自動車1台の買いかえによる財産の取得であります。取得の方法は、4社に見積もり依頼を行いましたが、3社が辞退をされたので、見積書提出のあった1社との契約となっております。取得金額は消費税込み1,792万8,000円、取得先は宮崎市橘通東4丁目5番14号、株式会社武田ポンプ店、代表取締役社

長濱崎幸夫氏。仮契約の年月日は令和元年5月24日であります。地方自治法及び本町条例に基づき議会の議決を求めるものであります。

以上、総務課所管3件について御説明させていただきました。御審議のほど、よろしくお願いたします。

○議長（工藤 博志議員） なお、報告第4号につきましては、町長の説明のとおりでありますので、関係課長の説明は省略します。

以上で、町長提案の日程第5、報告第4号から日程第25、議案第45号までの報告、承認、議案、合計21件について説明が終わりました。

なお、ただいま説明が終わりました議案第36号を除く質疑につきましては、議案熟読の休会を経て、次の会議で行うこととします。

ここで、議案第36号を熟読のため、11時45分まで休憩します。

午前11時38分休憩

.....

午前11時45分再開

○議長（工藤 博志議員） 休憩前に続き会議を開きます。

日程第16、議案第36号の条例改正議案1件を議題として質疑を行います。質疑をされる方は、議会申し合わせ事項を遵守していただき、さらに答弁者を指名して質疑願います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 質疑なしと認めます。

これから議案第36号の委員会付託を行います。

お諮りします。議案第36号高千穂町国民健康保険税条例の一部改正については、文教厚生常任委員会に付託して審査することにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 異議なしと認めます。よって、議案第36号については、文教厚生常任委員会に付託してその審査を行うことに決定しました。

----- . ----- . -----

## 日程第26. 議員派遣調査報告について

○議長（工藤 博志議員） 次に、日程第26、議員派遣調査報告についてを議題とします。

まず、総務産業常任委員会行政調査について報告を求めます。派遣議員代表、安在昭則議員、登壇願います。

○議員（5番 安在 昭則議員） それでは、高千穂町議会規則41条の規定によりまして、総務

産業常任委員会の行政視察報告を行います。

今回の行政視察は総務産業常任委員会7名、事務局1名で4月14日から4月16日の3日間、東京の東日本高千穂会総会に参加、静岡県熱海市の行っている自伐採型林業研修の実態視察、東京本所都民防災教育センターでの体験学習などを視察研修してきました。

1日目は東京の明治記念館で行われた第14回東日本高千穂会総会・懇親会に今回は文教厚生常任委員6名も参加し、議員全員で参加をさせていただきました。参加者は、飯干会長を筆頭に高千穂出身者はもちろんですが、町外でも高千穂を愛する方々、来賓を含め約150名という大きな会には大変驚きました。

しばらく高千穂に帰っていない方など高千穂に高速の一部が開通し、日之影が近くなったこと、五ヶ瀬まで高速路線が決定したこと等話すと、高千穂の目覚ましい変化に驚いておられました。また、スペシャルコーナーでは秋元神楽保存会の神楽三番が奉納され大変懐かしんでおられました。

ただ、参加者年配者が多く、若い人が少ないのがちょっと残念でした。また、各テーブルは回れなかったのですが、いろんな方とお話ができ大変有意義な時間を過ごさせていただきました。話した皆さんには、しっかりとふるさと納税お願いして帰りました。

2日目は、熱海市役所で「自伐型林業」の支援事業について研修してきました。熱海市は人口3万6,500人、面積61.78平方キロメートルで、高千穂の約4分の1の面積に約3倍の人口で、産業別にみると1次産業1.6%、2次産業12.3%、3次産業86%であり、全産業のうち宿泊業、飲食サービス業、卸、小売業が全体の半分を占めています。

熱海市は年間約700万人の観光客で、300万人の宿泊客がありますが、若年層の転出などにより人口減少と高齢化は進み、高齢化率45%で県内1位だそうです。そこで、平成27年10月、熱海創業支援連絡会を発足させ、その一環として移住推進、就労創出を考慮し、持続的  
林業経営を目指しました。

熱海市は、森林面積3,877ヘクタールで全土の63%を占め、うち民有林2,900ヘクタールのうち、熱海市所有800ヘクタールであります。市内の森林資源は豊富だが手づかずの状態であった。熱海市には森林組合がなく市有林の、つる切り・間伐は林業事業体へ依頼し、ほかの民有林は他市の林業事業体へ依頼していた。

そこで、市は市有林800ヘクタールを利用し、「林業ゼロからの挑戦」として自伐型林業を推進し、平成28年より熱海で林業に興味のある一般の方を対象に、自伐型林業研修を実施し市内外から約20名が参加をした。

研修内容として、チェーンソー操作研修2日間、選木・伐倒・造材研修2日間、伐採搬出研修2日間、作業路敷設研修2日間、林業経営研修2日間、3カ月で10日間の研修を行っており、

研修後は自立自営の小規模な経営体を構成し、間伐などを続けながら農業や観光業の副業として挑戦する自伐型林業の担い手の掘り起こしを目指している。

自伐型林業研修参加者は関東近県から20代から70代と幅広く、中には女性も20%ほどおり、毎年15人程度研修をしているそうである。しかし、研修費は全額市の負担であるが、研修後の自立に対する経済的支援はしていないとのことであった。1期生2名が東京から週末来て、自伐林業に取り組んでいるそうである。

伐倒した材は、またA材として原木市場に出るほどはなく看板、コースター、まな板などの加工品として販売しているとのことであった。

高千穂の林業は、山の所有者が地元の森林組合や伐採業者に伐採、造林を委託する委託型林業が主流である。戦後造林した杉が50年、60年生となり伐採時期を迎えている。政府が1964年に木材輸入全面自由化を始めたことにより、木材の値段が衰退していったが、最近、木材の需要もふえ、価格も安定したことにより高千穂でも最近いたるところで皆伐が行われているが、造林は6割ほどしかなく荒地が目立つのが現状です。

森林所有者の高齢化、世代交代による後継者の山離れ、再造林に対する意欲の低下及び獣害被害が造林実績低下の要因だと思われます。

そこで、最近注目されているのが自伐型林業です。自伐型林業は、全体の2割以下の間伐を繰り返すことにより、残った木を成長させて10年後訪れる次の間伐の材積や材質アップをさせることの手法です。

農業との兼業、または土日でもできるため副業としても考えられます。もちろん造林は森林サイクルを考えると不可欠なことだと思います。高千穂は世界農業遺産、祖母・傾・大崩ユネスコエコパークに認定されています。自伐は環境保全の面からみてもメリットがある林業スタイルだと思います。

しかし、高千穂では自伐林業はまだまだ認識が低く、今後の議員活動の中でできるだけアピールができればと考えています。行政のほうでも森林環境譲与税等の活用により、新しい林業のあり方を検討していただきたいと思います。

3日目は、東京墨田区にある本所都民防災教育センターで4つの体験コーナーに参加してまいりました。

1つ目は、煙体験コーナー、煙の特性や危険性を知った上で、煙と空気の境目である中性帯の中を避難します。正しい避難の方法を身につけ、冷静な判断力と確実な行動力を養うものです。

2番目、暴風雨体験コーナー、これは雨量50ミリ、風速30メートルでカッパ、長靴を着用し、風水害をもたらすほどの強風や大雨を体験し、その厳しさを知るとともに、強風や大雨に関する知識を高めるものです。

3番目に、消火体験コーナー、実際の火災をシミュレートした大型スクリーンを相手に、消火器または屋内消火栓の使い方を覚える。

4番目に、地震体験コーナー、本物そっくりの震度7の地震を体験し、その恐ろしさを知り、いざという時の行動を身につけるといふものです。

災害を経験して初めて、備えの大切さを実感することができました。模擬災害の体験を通じて、防災知識、災害時の行動力などを高める技術を取り入れた本物さながらのシミュレーションは大変勉強になりました。高千穂でも火災訓練は何度か経験しましたが、地震などの関する訓練は余り体験がありませんでした。

南海トラフがいつ来てもおかしくない宮崎県、高千穂は津波の心配こそないが、地震の災害は十分考えられます。地震が来たら、まず机などの下にもぐり、少しおさまったらガス等の元栓を切る、頭の中では理解できてはなかなか実行できないと思います。

体験コーナーでも、来るとわかっていても初めての震度7にはびっくりしてパニックになりました。今後、高千穂でも火災訓練だけではなく、地震災害等の訓練も非常に大切だと身をもって感じました。

以上3日間の研修で感じたことは、「百聞は一見にしかず」で、私たちも研修に行くに当たり先方のある程度の情報、知識をネット、ガイダンス等で下調べをして行ってはいますが、実際に行ってみるとよい面、悪い面がよくわかり、本当に勉強になります。

しかし、研修は議員だけでなく担当職員も同行して、実際、現地視察することにより他の行政のやり方、考え方等高千穂と違うところが発見できることより、一層今後の高千穂の行政に生かせると思います。

今回の視察研修を含め、見聞きし得た知識を今後の議会活動に生かし、本町の発展に少しでも役立てたいと思っております。なお、今回、視察の資料回覧したい方は議会事務局でご覧いただけます。

今回の調査研修に御協力いただいた関係各位の皆様に、心から御礼と感謝申し上げ行政調査報告といたします。総務産業常任委員会副委員長、安在昭則。

○議長（工藤 博志議員） 次に、文教厚生常任委員会行政報告について、報告を求めます。派遣議員代表、磯貝助夫議員、登壇願います。

○議員（3番 磯貝 助夫議員） 引き続きまして、文教厚生常任委員会の行政調査報告を行います。

高千穂町議会会議規則第41条の規定により下記のとおり報告いたします。

今回の文教厚生常任委員会の行政調査は、4月14日から16日までの間、文教厚生常任委員6名、事務局1名の計7名が参加し、東京都及び神奈川県において交流、視察、研修を行いました。

た。

本調査の目的は、小田原市が推進する福祉事業「ケアタウンおだわら」の内容や、現在の状況及び今後の取り組みについて調査し、高千穂町の福祉事業に反映させるとともに、「地域包括ケアシステムの確立」に資する施策を得ることを目的として行いました。

4月14日は、12時から15時の間、「東日本高千穂会」の交流会に町長を始め全議員が出席し、東日本地区在住の高千穂町出身の皆さんと親睦を深めました。参加した方々の現在の状況や、高千穂町への熱い想いを知ることができ、有意義な時間を過ごすことができました。

また、ふるさと納税についてPRし、関心を持っていただきました。中には、「高千穂町に帰りたい」と、ふるさとに思いをはせる方も多く、今後も交流を深め、ふるさと高千穂に一人でも多くの方がUターンしてくれることを願っております。

4月15日の午前中、小田原市に移動し、視察・研修を行いました。

小田原市は、神奈川県西部に位置し、人口19万人、8万1,000世帯、面積は1万1,381平方メートルで高千穂町の約半分の面積であります。また、戦国時代には城下町として発展し、東海道屈指の宿場町として栄えた町でもあります。

小田原駅周辺には、小・中・高校、短大、大学が点在しており、生徒や学生の往来が目につきました。特に、国際医療福祉大学が駅に隣接しており、多くの学生が保健医療、医療福祉、薬学を学んでいるとのことであります。

ここ小田原は、二宮金次郎こと二宮尊徳の生誕の地でもあり、「教育の町」をほうふつさせる感じがいたしました。また、徒歩5分のところに小田原市城址公園があり、駅からも小田原城の天守閣を臨むことができ、町のシンボリックな存在でもあるようです。

14時から小田原市役所にて「ケアタウンおだわらの取り組み」についての研修に伺いました。対応していただいたのは、福祉保健部から福祉政策課長（兼ねてケアタウン担当副部長）、福祉政策課副課長、福祉政策課総務係長、高齢介護課地域包括支援係長の4名と議会事務局から2名でありました。

説明内容については、ケアタウンおだわら推進事業の、これまでの取り組み、事業の効果、今後の予定事業等でありました。当初、福祉政策課長により説明を受けました。

ケアタウン構想策定の背景には、社会情勢の大きな変化に伴い、地域福祉の課題が複雑化・多様化しており、新たな支え合いの仕組みが必要となっていることから、高齢者、障害者、子育て家庭など支援が必要な方々を制度的な枠組みを超えて、市民、事業者、行政が一体となって支える仕組みづくりをしようと、平成21年6月にケアタウン構想検討委員会を発足し、平成22年から進めているとのことでした。

基本理念は「いのちを大切に作るケアタウンおだわら」。基本目標は3つ。1つ、市民一人ひ

とりが地域福祉を自分自身の問題と捉え、主体的な行動するまち。2つ、市民、事業者、行政等が協力して支援する体制が整備され、誰もが安心して暮らせるまち。3つ目、市民一人ひとりが、自分にあったサービスを受けられるまち。以上の目標に対して、取り組みの方向性を明確にして実施しているとのことでした。

現在、市は250を超える公民館があり、それを26地区に区分し、地区ごとにそれぞれができる事業を推進しているそうです。また、平成20年度には5カ所しかなかった地域包括支援センターを現在は中学校区を基準に12カ所にふやす等、市民が利用しやすい環境になってきているそうです。

次に、高齢介護課地域包括支援係長から、ある地域（久野区民館）の活動状況の説明と、市の補助金の内容等について説明がありました。

久野地区では、「ささえあい久野、ひまわりの会」と称し、「ちょっと手を貸してほしいときに御利用下さい」と呼びかけ、生活支援サービス活動を行っているそうです。

具体的には、電球の交換、家具の移動、買い物、話し相手、囲碁の相手、留守番、ごみ出し等を1回100円から1時間400円まで利用料金を設定して行っており、地区によっては、年間900件近い利用があるそうです。

市は、ケアタウン推進事業に取り組む地区には年間10万円を支給しており、上乘せで生活応援隊事業に取り組む地域に年間10万円、担い手育成事業に取り組む地域（3地区）においては年間5万円を一般会計で予算を組み、支給しているそうです。

事業の効果としては、各地域が主体となり「何が地域の福祉に必要なか」を話し合ったことで、細かいところまで必要な支援ができ、課題の共有ができたことが上げられ、新たな地域の活動に役立っているとのことでした。行政としては、それぞれの地域に担当を置き活動に参加することで、地域と行政が一体となり事業を推進できているそうです。

また、地域包括ケアシステムのさらなる充実と、地域包括支援センターの機能強化を図り、地域住民、関係機関等とともに地域の中での包括的な支援、サービス体制を強化していくことを目標としており、令和元年7月から専門職の配置員数を4名に増員し、10月からは相談業務を土曜日にも実施するなど、具体的な内容を説明されました。

その後、質疑応答を行いました。その内容について報告します。

質疑、高千穂町は地域包括センターの十分な活動が難しい状況の中、民生委員、ヤマト運輸により見守りを実施しており、公民館でもそのような活動をしていきたいが、過疎地域においてはできない状況です。小田原市においてもそのような地域はありますか。

応答、見守りについてはそのようなことはありません。民生委員が330人ほどおり、毎年敬老行事に呼んでいただき、出欠を取り、独居老人世帯の実態調査を行い、掌握し対応しています。

その情報を民生委員が地域包括支援センターに届け、場合によっては、民生委員が呼ばれたときに地域包括支援センターの職員を同行させることもあります。

課題として、アパート、マンションがふえ、自治会に加入しない方がふえており、民生委員の訪問が難しいという問題や、公民館の場所に集まるにしても足腰が悪い高齢者には負担となり、参加されない方がいるという問題があります。

質疑、社会福祉協議会と地域包括支援センターの仕事の割合はどうか。

応答、社会福祉協議会自体が人口の割に小さく20名程度です。地域包括支援センターも直営ではなく、全てが外部委託です。社会福祉協議会が地域包括支援センターを運営しておらず、社会福祉法人が9つ、あと3つを株式会社が運営をしています。社会福祉協議会は自治会の地域担当者と連絡を取り合う役割を担っております。

質疑、人材・担い手を育てる施策はどのようにしていますか。

応答、サポーター、コーディネーターや、実際に中心となって動く人材の確保が難しい状況であり、定年をした60歳以上の元気な方がどうすれば地域に出ただけの考えを考えているところです。また、担い手をふやす施策として、平成30年から「おだわら市民学校」を開設し、2年間、小田原市の福祉、文化、防災等を学び、地域活動等にも参加していただいています。

質疑、老人クラブの活動状況はどうか。

応答、公民館単位で230の老人クラブがあります。65歳以上の方が対象になり、市連合の老人クラブもあります。

質疑、社会福祉法人及び株式会社に委託しているとのことですが、委託料の内容は。

応答、配置基準及び事業内容の統一を図っており、同じ基準で支払っています。3人体制で配置し、1カ所1,600万円を支給しており、その約9割が人件費です。

質疑、ケアタウン構想検討委員会に議員が入っていないのはなぜですか。

応答、ケアタウンに限らず、全ての会において、もう一段上から見ていただき、検討委員会等での結果や経過をチェックし、意見を伺うという形になっています。

質疑、重点検討事項の中に、「交流の場の確保」とありますが状況はどうか。

応答、地域子育て広場を23地区で実施しており、残りの3地区では同様の事業を民間保育園で実施をしています。

質疑、市民が行政に頼る傾向はないですか。また、市民主体に移行する際、問題点はなかったですか。

応答、行政に頼る傾向はありましたが、平成22年に地域別計画を作成したときに、市民の皆さんに集まっていただき、地域独自の課題・問題点を話し合ったことで意識改革につながったと思います。



質疑、応答を終了し、ともに抱える問題を共有するとともに、「安心・安全で住みよいまちづくりをともに目指していきましょう」と、お互いにさらなる事業の推進を祈念し、最後に御礼の言葉を述べて研修を終了いたしました。

今回の研修で、高千穂町が目指す「地域包括ケアシステムの確立」に向けて、事業の明確な施策、町民の理解と意識改革、関係組織の有効な活用及び十分な環境整備等が必要であることを改めて認識いたしました。

小田原市も十分な体制ではなく、今後も事業の充実を図っていききたいとのことであり、今後も小田原市との交流を図り、高千穂町の事業に反映させていく努力をしていかなければならないと感じました。

細部の資料等につきましては、議会事務局に提出しておりますので御確認下さい。

以上、文教厚生常任委員会の行政調査報告とします。文教厚生常任委員会副委員長、磯貝助夫。以上です。

○議長（工藤 博志議員） 以上で、議員派遣調査報告を終わります。

---

○議長（工藤 博志議員） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしましたので、これにて散会します。

○事務局長（甲斐 順生事務局長） 御起立をお願いします。一同、礼。

〔起立・礼〕

午後0時12分散会

---